

## 第 23 号議案

東大和市敬老金支給条例を廃止する条例

上記の議案を提出する。

令和 4 年 2 月 22 日

提出者

東大和市長 尾崎 保夫

## 東大和市敬老金支給条例を廃止する条例

東大和市敬老金支給条例（昭和53年条例第8号）は、廃止する。

### 附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。